令和 6 年度 基本方針・重点施策

※ゴシック箇所が令和 5 年度からの変更点

基 本 方 針

我が国唯一、47 都道府県に支部を持つ全国組織としての「責任と誇り」を自覚し、「伝統と改革の精神」のもと、社会のニーズを的確にとらえた諸施策を推進し、もって業界の持続的な発展と豊かな国づくりに貢献する。

重 点 施 策

1. 安心・安全な環境づくりとともに地球環境保全に取り組み、社会の信頼と期待に応える。
2. 会員各社が社会的責任を自覚し、塗装業界の健全な発展に努める。
3. 「技術と経営に優れた専門工事業」として、塗装の有益性を**広く**発信し豊かな街づくりに貢献する。
4. 「技術の継承・技能の伝承」「人づくり」を推進し、「希望あふれる塗装工事業」として次世代を担う有為な後継者を育成する。
5. 少子高齢化が進む中、処遇改善・雇用環境の整備など「働き方改革」を進め、**担い手が魅力を感じる**産業への進化・発展を目指す。
6. 関係省庁**など**が推進する緊要な施策に取り組み、塗装工事業の永続的な繁栄に寄与する提言を行う。

重点施策の展開

本部・ブロック・支部の相互連携を強化し、全国組織としての強さと地域特性による柔軟さが両立する組織運営に努めながら、財務の健全化と会務管理を徹底し、重点施策の展開を図る。

1. 脱炭素化の推進、産業廃棄物の削減、**各種有害物質への対応など**、持続可能な環境づくりに貢献する。また、**感染症対策**については、国の指針のもと感染拡大防止に向けた取り組みを継続する。
2. **住宅リフォーム研修など様々な機会**を活用し、消費者保護・適正取引**など**の法令遵守の徹底を図る。
3. 各種研修会**など**を通じ技術力・経営力の向上を図るとともに、塗装の意義・必要性を広く知らしめる。また、建設業におけるＤＸの展開に対応する。
4. ＩＣＴを積極的に活用した「見てわかる塗装技術の継承」や、技能競技大会による「技能の伝承」を積極的に展開するとともに、若手技術者・技能者に特化した教育制度の充実を図る。
5. **処遇改善のため、不当廉売の排除、適正な受注価格の確保、休日の確保などを関係機関と共に官公庁・民間などの発注者へ継続的かつ全国レベルで働きかけ、もって若手入職者確保・女性活躍の推進・外国人材の受入れに継続して取り組む。**
6. 関係省庁**など**からの照会対応、各種検討会やワーキンググループへの参画、施策に対する提言などを通じて業界の実態が理解、反映されるよう尽力する。（社会保険の加入推進、**建設キャリアアップシステム関連、特定技能制度**など）